



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年8月8日

上場会社名 株式会社 赤阪鐵工所 上場取引所 東  
コード番号 6022 URL <https://www.akasaka-diesel.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 阪口 勝彦  
問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役専務執行役員管理本部長 (氏名) 塚本 義之 (TEL) 054(685)6081  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 無  
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第1四半期の業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

#### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,710	△8.2	67	—	84	—	55	—
2024年3月期第1四半期	1,864	5.7	△60	—	△44	—	△32	—

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2025年3月期第1四半期	41	59	—	—
2024年3月期第1四半期	△24	36	—	—

#### (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	14,316	64.6	9,243	64.6		
2024年3月期	13,831	64.8	8,967	64.8		

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 9,243百万円 2024年3月期 8,967百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円	円	円	円	円
2024年3月期	—	—	—	30 00	30 00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 2025年3月期の配当予想につきましては、現時点では未定としております。

### 3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	7,500	△5.5	10	—	50	61.3	35	△5.4	26	42

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	1,540,000株	2024年3月期	1,540,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	174,809株	2024年3月期	208,869株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	1,331,120株	2024年3月期1Q	1,324,704株

- (注) 当社は「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

- ※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項は、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期特有の会計処理に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
3. その他	7
生産、受注及び販売の状況	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や設備投資に持ち直しの動きが見られ、全体として緩やかな回復基調を維持しました。一方、ウクライナ・中東情勢を契機とした原材料やエネルギー価格の上昇、円安を背景とした諸物価の上昇により、先行き不透明な状況が続いています。

海運・造船業界は、脱炭素化に対応した次世代燃料船を含め、新造船発注が活発になっております。また、円安を背景にコンテナやエネルギー、自動車等の輸送を主体に市場が堅調に推移しています。一方、当社の主要顧客が多い内航海運の分野では、資材価格や人件費の高騰を受け、船価の高止まりが続いており、新造船の建造の様子見している状況が継続しています。

このような状況下、当社といたしましては、前年同期に比べ舶用内燃機関の売上が減少した結果、売上高1,710百万円（前年同期比8.2%減）となりました。収益面では、部分品及び修理工事等の売上が前年同期に比べ回復したこと、また、製造総費用が前年同期に比べ減少した結果、経常利益84百万円（前年同期 経常損失44百万円）、四半期純利益55百万円（前年同期 四半期純損失32百万円）となりました。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期会計期間末の総資産は14,316百万円となり、前事業年度末に比べ485百万円増加いたしました。主な要因は、株価上昇による投資有価証券の増加等に伴う固定資産の増加（588百万円）等の一方、現金及び預金や売掛金の減少等による流動資産の減少（103百万円）によるものです。

当第1四半期会計期間末の負債は5,073百万円となり、前事業年度末に比べ210百万円増加いたしました。主な要因は、リース債務等による固定負債の増加（264百万円）によるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産は9,243百万円となり、前事業年度末に比べ275百万円増加いたしました。主な要因は、保有株式の株価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加（261百万円）等によるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は64.6%となりました。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、2024年5月13日に発表いたしました数値から変更はありません。配当予想につきましても、現時点で今後の動向を見通す合理的な算定を行うことは困難であるため、未定とさせていただきます。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,596,956	1,236,264
受取手形及び売掛金	2,462,084	2,428,906
製品	59,552	265,734
仕掛品	2,233,884	2,279,315
原材料及び貯蔵品	522,119	540,571
その他	50,766	71,535
貸倒引当金	△78	△75
流動資産合計	6,925,285	6,822,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,292,586	1,266,906
その他(純額)	1,857,819	2,100,478
有形固定資産合計	3,150,406	3,367,385
無形固定資産		
無形固定資産	100,126	90,247
投資その他の資産		
投資有価証券	2,300,197	2,675,565
投資その他の資産	1,374,257	1,380,396
貸倒引当金	△19,220	△19,220
投資その他の資産合計	3,655,234	4,036,742
固定資産合計	6,905,767	7,494,374
資産合計	13,831,053	14,316,627

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,721,177	1,497,638
短期借入金	454,222	458,404
未払法人税等	16,857	37,778
引当金	234,391	193,109
その他	790,269	975,400
流動負債合計	3,216,917	3,162,331
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	499,046	446,730
引当金	67,630	50,675
その他	1,039,546	1,373,534
固定負債合計	1,646,222	1,910,940
負債合計	4,863,140	5,073,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,000	1,510,000
資本剰余金	926,966	926,966
利益剰余金	5,749,013	5,763,413
自己株式	△423,214	△423,301
株主資本合計	7,762,766	7,777,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,205,146	1,466,276
評価・換算差額等合計	1,205,146	1,466,276
純資産合計	8,967,912	9,243,355
負債純資産合計	13,831,053	14,316,627

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	1,864,271	1,710,945
売上原価	1,585,611	1,263,357
売上総利益	278,660	447,587
販売費及び一般管理費	338,897	380,464
営業利益又は営業損失(△)	△60,237	67,123
営業外収益		
受取利息	1,213	1,926
受取配当金	16,138	25,604
その他	2,863	2,158
営業外収益合計	20,215	29,689
営業外費用		
支払利息	4,256	3,857
役員退職慰労金	-	6,798
その他	117	1,731
営業外費用合計	4,373	12,387
経常利益又は経常損失(△)	△44,395	84,425
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△44,395	84,425
法人税等	△12,125	29,068
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△32,270	55,357

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期特有の会計処理に関する注記)

税金費用の計算

税金費用については、事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	92,449千円	101,211千円



## 3. その他

## 生産、受注及び販売の状況

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであります。

## ①生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比増減率(%)
内燃機関関連事業	1,926,373	△12.2

(注) 金額は、販売価格によっております。

## ②受注実績

当第1四半期会計期間の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比増減率(%)	受注残高(千円)	前年同期比増減率(%)
内燃機関関連事業	1,906,561	4.1	2,584,120	41.1

## ③販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比増減率(%)
内燃機関関連事業	1,710,945	△8.2

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

株式会社赤阪鐵工所  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
名古屋事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 桐 山 武 志

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 橋 本 健 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社赤阪鐵工所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第127期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。